

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

輸出拡大に向けた食のイノベーション強化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道

3 地域再生計画の区域

北海道の全域

4 地域再生計画の目標

道では、アジアにおける北海道の知名度や高品質で競争力のある食材など、本道の強みを生かした輸出促進の取組を推進しており、食品の製造・流通に係る技術的課題の解決を図る基盤整備を行い、海外市場の一層の獲得に向けた支援体制の確立が必要となっている。

こうした中、本道の食品輸出額 773 億円（平成 27 年）のうち、水産物の割合は約 9 割であり、中でもホタテが 5 割を占めている中、天候不順によるホタテの水揚げ減少が食の輸出全体にも大きな影響を与えており、水産物等の高付加価値化、輸出対象商品の拡大、さらには、平均所得の向上のため、全国の平均を下回って推移する本道の食品製造業の付加価値率の向上が最大の課題となっている。

そのため、全国的にも稀な民営による公設試である北海道立工業技術センター（以下単に「センター」という。）は、函館地域に集積する研究機関等と連携した研究開発や、有力な地域資源である水産物など、道産食材の国内外への売上拡大に向けた企業等に対する技術支援を行い、道産食品の輸出目標 1,000 億円（平成 30 年）に貢献し、地域経済の活性化及び雇用の増加につなげる。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
食産業分類出荷額 (センター関与企業の増加分)	0億円	0億円	6.2億円	6.2億円

施設運営者の函館地域産業振興財団における共同研究開発等収入額	11,300千円	0千円	5,880千円	5,880千円
道産食品輸出額	663億円	83.5億円	85.0億円	85.0億円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
食産業分類出荷額 (センター関与企業の増加分)	3.1億円	3.1億円	18.6億円
施設運営者の函館地域産業振興財団における共同研究開発等収入額	2,940千円	2,940千円	17,640千円
道産食品輸出額	75.0億円	75.0億円	403.5億円

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

安全・高品質な道産食品の製造や流通等において、素材・製品のブランド力に加え、技術的優位性の可視化により製品の技術ブランドの確立を目指す「技術ブランディング」の取組を支援するため、施設の恒温恒湿性や気密性を高め、食分野の研究開発機能を強化するとともに、輸出や移出拡大に向けた企業支援に資する新規機器を集中的に整備する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道

② 事業の名称：

輸出拡大に向けた食のイノベーション強化事業

③ 事業の内容

安全・高品質な道産食品の製造や流通等において、素材・製品のブランド力に加え、技術的優位性の可視化により技術ブランドの確立を目指す「技術ブランディング」の取組を支援するため、施設全体の恒温恒湿性や気密性を高め、食分野の研究開発機能を強化するとともに、移輸出拡大に向けた企業支援に資する新規機器を集中的に整備し、海外拠点連

携によるアジアマーケットの開拓促進（地方創生推進交付金）による「新たなHOKKAIDOブランドのモデル構築」や「食関連産業の海外展開支援」におけるブランド戦略の取組と連動し、道産食品の販路拡大を図り、地域産業の競争力強化及び雇用の拡大を実現する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

食の移輸出拡大支援に必要な最新の機器等を導入し、食品の検査、分析、保存、加工など輸出拡大に資する食品の研究開発機能の信頼性を高め、それに必要なセンターの恒湿恒温機能や気密性を高めることにより、企業等との共同研究開発の拡大による外部資金及び各種知的所有権の獲得や企業等からの使用料増加につなげる。

【官民協働】

全国でも稀な民営による公設試であるセンターが持つ研究開発や試験分析の機能について、本事業により更にその信頼性を強化することで、地域内における協働体制のうち企業向け技術支援機能の強化を図るとともに、地域の高等教育機関（北大水産科学研究院）、集積拠点（函館市国際水産・海洋総合センター）、水産関係企業及び金融機関等との連携体制をこれまで以上に深化させ、地域全体での移輸出拡大に向けた研究開発機能の向上を図る。

【政策間連携】

本道産業の最大の課題である食品の付加価値率の向上について、本事業により施設の研究開発機能を強化し、かつ販売拡大支援に資する新規機器の活用により、未加工の農水産物が多くを占める商品の加工度を高めることにより、企業の収益力向上と輸出対象商品の裾野の拡大につなげる。

【地域間連携】

函館地域では、科学技術を産業振興に結びつける「函館マリンバイオクラスター」の形成などに取り組んできており、周辺市町村の資源や産業群と連携し、本施策により地域のイノベーション創出機能の核としてのセンターの研究開発機能を強化することで、地域全体のイノベーション創出の取組を加速化させる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
食産業分類出荷額 (センター関与企業の増加分)	0億円	0億円	6.2億円	6.2億円
施設運営者の函館地域 産業振興財団における 共同研究開発等収入額	11,300千円	0千円	5,880千円	5,880千円
道産食品輸出額	663億円	83.5億円	85.0億円	85.0億円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
食産業分類出荷額 (センター関与企業の増加分)	3.1億円	3.1億円	18.6億円
施設運営者の函館地域 産業振興財団における 共同研究開発等収入額	2,940千円	2,940千円	17,640千円
道産食品輸出額	75.0億円	75.0億円	403.5億円

⑥ 評価の方法、時期及び体制

道においては、毎年度、実施する政策評価制度を活用し、当該年度の取組全体の課題、今後の方向性等を整理した上で、産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」において評価・検証を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 499,327千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 高度技術産業集積活性化事業費

事業概要：北海道における工業技術の高度化を促進し、北海道経済の発展を図るため、北海道立工業技術センターに係る管理運営を行うとともに、ものづくり分野、食分野などにおける研究開発、企業等からの依頼試験・分析や企業等への技術相談・指導などを実施する。

実施主体：北海道

事業期間：平成28年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

6月中を目処に、外部有識者等に対し、当該事業のKPIの達成状況等を報告するとともに、その事業効果について検証を依頼する。

また、道において、毎年度、実施する政策評価制度を活用し、当該年度の取組全体の課題、今後の方向性等を整理した上で、産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」に報告する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

道においては、北海道創生総合戦略に掲げる重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、毎年度10月に評価を実施予定。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
食産業分類出荷額 (センター関与企業の増加分)	0億円	0億円	6.2億円	6.2億円
施設運営者の函館地域 産業振興財団における 共同研究開発等収入額	11,300千円	0千円	5,880千円	5,880千円
道産食品輸出額	663億円	83.5億円	85.0億円	85.0億円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
食産業分類出荷額 (セクター関与企業の増加分)	3.1億円	3.1億円	18.6億円
施設運営者の函館地域 産業振興財団における 共同研究開発等収入額	2,940千円	2,940千円	17,640千円
道産食品輸出額	75.0億円	75.0億円	403.5億円

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

「北海道創生協議会」における検証結果について、12月を目処に道のホームページにて公表する。